

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和2年11月6日（金）10時00分～10時45分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
宇野課長補佐、知見主任安全審査官、横山係長、伊藤係長、市森係員、長崎技術参与、高木技術参与
福島第一原子力規制事務所
坂本原子力運転検査官（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当6名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、以下の説明があった。
 - 1号機ガレキ撤去作業時のガレキ落下防止・緩和対策の進捗状況（燃料取扱機支保の設置）
 - ✓ 南側崩落屋根等の撤去に際し、屋根鉄骨・ガレキ等が使用済燃料プール等へ落下するリスクを可能な限り低減するため、ガレキ落下防止・緩和対策を進めており、全4工程のうち、3工程目に当たる燃料取扱機支保の設置が10月23日に完了したこと。
 - ✓ 最終工程にあたる天井クレーンの支保設置については、10月28日より開始しており、11月末頃までに完了見込みであること。
 - 3号機ハンドル変形燃料他吊り上げ試験の状況
 - ✓ 現在のプール内燃料の取り出し状況
 - ✓ 10月23日にハンドル変形燃料3体について荷重を増加させた吊り上げ試験を実施したところ、1体は吊り上げ可能なことを確認したこと。
 - ✓ 残りの2体は吊り上げることができなかったものの若干の上昇を示しており、干渉解除の兆候が見られるため、今後もガレキ撤去及び吊り上げ試験を継続すること。
 - ✓ 上記の試験結果により、ハンドル変形燃料等の特別な対応を要する燃料は18体の内、吊り上げ可能なことを確認した体数は10体となったこと。
- 原子力規制庁は、上記説明を確認した。

6. その他

資料：

- 1号機ガレキ撤去作業時のガレキ落下防止・緩和対策の進捗状況（FHM支保の設置）
- 3号機ハンドル変形燃料他吊り上げ試験の状況
- 使用済燃料プール水質状況について
- 循環注水冷却スケジュール
- 使用済燃料プール対策スケジュール
- 燃料デブリ取り出し準備スケジュール
- 汚染水対策スケジュール

- 水処理設備の運転状況, 運転計画 (2020年10月30日~2020年11月12日)
- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について (2020年10月30日~2020年11月5日)
- 建屋内における残水等の状況について